

令和6年6月18日

令和6年度 学校関係者評価報告書

学校法人 青照学舎

熊本駅前看護リハビリテーション学院

学校関係者評価委員会

1 はじめに

学校法人青照学舎が運営する熊本駅前看護リハビリテーション学院の学校関係者評価委員会は、学校評価に関する関連法令に基づき、令和5年度の自己評価報告を基本とした学校関係者評価を実施いたしましたので、ここにご報告します。

学校関係者評価は、学校自らが選任した教育関係者、業界関係者、卒業生、保護者等の学校関係者が、学校自らが実施した「自己評価」の結果について評価することを基本として行う評価で、ホームページ等に公表いたします。

本校といたしましては、学校関係者評価の結果を踏まえ、今後も学校関係者と連携・協力し、学校運営の改善・強化、教育の質の向上、教職員の資質・能力の向上を図って参ります。

2 学校関係者評価について

(1) 目的

学校関係者評価は、自己評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高め、また、生徒・卒業生、関係業界、職能団体、高等学校、保護者・地域住民など、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善等を図ること等を目的とします。

(2) 評価のポイント

- ① 自己評価結果の内容が適切か。
- ② 自己評価結果を踏まえた今後の改善方策は適切か。
- ③ 学校の重点目標や自己評価項目等が適切か。
- ④ 学校運営の改善に向けた実際の実践が取組が適切か。

(3) 評価期間

2023年4月1日～2024年3月31日

(4) 評価結果の公表

- ① 評価結果や今後の改善方策等を取りまとめ公表します。
- ② 評価結果は、次年度の学校運営や教育活動等について具体的に改善を図ります。

3 学校関係者評価委員会について

(1) 活動内容

- ① 自己評価結果の評価
- ② 学校関係者評価委員会の開催
- ③ 改善意見、助言
- ④ 施設等の確認

(2) 学校関係者評価委員会の委員、事務局

① 学校関係者評価委員 10名

| 委員氏名 | 所属名 | 役職名 |
|--------|-----------------------------|-------|
| 山口 里美 | 公益社団法人 熊本県理学療法士協会 | 理事 |
| 牛島 由紀雄 | 一般社団法人 熊本県作業療法士会 | 会長 |
| 牛島 敏之 | 一般社団法人 熊本県言語聴覚士会 | 理事 |
| 波多埜 克宜 | 医療法人 相生会 にしくまもと病院 セラピスト課 | 課長 |
| 田尻 威雅 | 特定医療法人 富尾会 桜が丘病院 作業療法室 | 室長 |
| 中村 真一郎 | 医療法人 清和会 水前寺とうや病院 | 言語聴覚士 |
| 三島 潤子 | 独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター | 看護部長 |
| 水村 健一郎 | 熊本県立熊本農業高等学校 | 副校長 |
| 岩崎 貴子 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院後援会 | 会長 |
| 有田 和広 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院同窓会 | 会長 |

② 学校関係者評価事務局（教職員） 13名

| 氏名 | 所属名 | 役職名 |
|--------|-------------------|-----------------|
| 藤岡 正導 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 学校長 |
| 高野 茂 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 学校長代理 |
| 黒川 一也 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 副学校長 |
| 杵本 弥 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 教頭 |
| 西本 守 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 教頭 |
| 白石 正行 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 事務長 |
| 岡田 玉子 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 看護学科教務部長 |
| 有働 正二郎 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | リハビリテーション学科教務部長 |
| 大石 宝予 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 広報部長 |
| 緒方 茂 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | リハビリテーション学科教務次長 |
| 楠本 敏文 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 理学療法学科長 |
| 小野 厚美 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 作業療法学科長 |
| 篠原 麻代 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 言語聴覚療法学科長 |

(3) 評価項目

- 基準1 教育理念・目的・育成人材像
- 基準2 学校運営
- 基準3 教育活動
- 基準4 学修成果
- 基準5 生徒支援
- 基準6 教育環境
- 基準7 生徒の募集と受入れ
- 基準8 財務
- 基準9 法令等の遵守
- 基準10 社会貢献・地域貢献

(4) 学校関係者評価委員会の開催状況

- ① 日時 : 令和6年6月13日(木) 14:00~16:10
- ② 場所 : 熊本県熊本市西区春日2丁目1-15
熊本駅前看護リハビリテーション学院 看護棟6階会議室
- ③ 出席者 : 学校関係者評価委員 9名
学校関係者評価事務局11名
- ④ 議題・内容 : 開会、事務局より挨拶
委員及び事務局職員紹介
職業実践専門課程に関する説明
学校概要説明(各学科別)
令和5年度自己評価結果についての説明
質疑・意見交換、閉会

4 自己評価結果に対する委員の意見

学校関係者評価委員会での意見を各項目毎(基準毎)にまとめた。

5 評価項目毎の状況

評価項目の基準1~基準10までの状況は次のとおりです。

基準Ⅰ 教育理念・目的・育成人材像

教育理念は開校当初より明文化され、教職員と生徒・保護者に学生便覧等で周知されている。本校は、教育基本法に則り、専修学校の専門課程として、職業に必要な能力及び創造的能力を育成し、また社会人としての教養の向上を図り、地域に貢献することを目的としている。また、育成人材像については、学科毎に明確に定められており、それを実現するための具体的な計画・方法をカリキュラムやシラバスとして定めるとともに、関連の外部機関との協力・連携のもと、現場のニーズに即応できる人材の育成ができるよう見直しを行っている。なお、学校の特色については、総合パンフレットやホームページで社会に広く公表している。

【教育の理念】

- ・愛は医の道の出発点である。愛の心を持って病める人の心と身体を癒そう
- ・和は社会人としての道の基本である。和の心は、人・社会・国に平和を与える
- ・「愛と和」の心を持ちこの学舎で共に学び医療にたずさわる者の道を終生進もう

【教育の方針】

- ・本校はリハビリテーション医療を通じて、医療・保健・福祉の分野に広く貢献できる理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する。
- ・本校は、学校教育法に基づき、医療関係技術者として必要な知識及び技術を習得させると共に多様化する社会に対応できる、深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる、看護師を養成する。

【本校の沿革】

- ・平成20年（2008年）4月に理学療法学科(定員80名)、作業療法学科(定員40名)、4年課程の昼間部で開学した。
- ・平成21年（2009年）4月に看護学科（定員80名）を新設し、校名を熊本駅前リハビリテーション専門学校から熊本駅前看護リハビリテーション学院に変更する。
- ・平成27年（2015年）及び平成28年（2016年）2月に文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受ける。
- ・令和2年度（2020年）に理学療法学科の定員を40名に変更し、新たに言語聴覚療法学科（定員40名）を新設した。
- ・現在まで、卒業生は4学科で1,700名に上り、全国の医療機関や福祉施設等各方面で活躍している。

学校関係者評価委員会の意見・提言

特に意見なし

基準2 学校運営

運営方針 事業計画 運営組織 人事・給与制度

意思決定機能 情報システム

本校は、社会に信頼される学校であり続けるために開かれた学校づくりやコンプライアンスの徹底、人権等に配慮した取組みに努めている。また、事業計画に基づいて、計画的かつ迅速な学校運営に努めている。

学校運営方針や事業計画は事業計画書で定めており、隔週に開催する運営委員会で進捗状況を確認している。各学科や広報部において毎年、事業計画を策定しており、事業計画に基づいた運営を行っている。また、事業計画については、職員会議や各教務会議等を通じて、職員間で共有している。

事業計画や予算の執行状況についても各委員会で把握や見直しを行うことができている。運営組織については、理事会、評議員会、教務部、事務部等の運営組織を整備し、その連携を図るための会議も適切に開催し運営することができている。

給与支給等に関する基準・規程を整備し、運用することができているが、人事考課制度についての基準の明確化や運用については今後見直しを検討していく必要がある。

学校の理念を踏まえた職員個々の目標設定を行い、達成度に応じて評価を行っていくなどの取組も参考となる。意思決定機能は学校運営委員会や教務会議等において効果的に確立され機能している。決裁書については稟議の迅速化を図るための検討と努力が必要である。メリット・デメリットを含めて、それぞれの職場に適したシステムを検討している。

生徒の個人情報や成績情報については成績管理システムを整備し、生活指導において適切に管理、活用している。高等教育の修学支援新制度が令和2年度に始まり、今後、生徒の成績情報等の適切な管理・運用が必要となっており、業務の効率化が求められている。

学校関係者評価委員会の意見・提言

特に意見なし

基準3 教育活動

目標の設定 教育の方法・評価等 成績評価・単位認定等

資格・免許の取得の指導体制 教員・教員組織

教育目標や育成人材像は各業界からの要望等により人材ニーズを把握し、学科の教育機関で達成可能なレベルとしている。カリキュラムは教育課程編成委員会での外部委員からの意見を取り入れ、カリキュラムの編成に反映させている。教科ごとのシラバスも作成されており事前に生徒に配付し、初回講義において達成目標を説明している。学修成果の低い生徒に対しては、個別の学習指導と学習方法の再確認ができる働きかけを積極的に行っている。

教員については、指導力育成や必要な知識・技能を修得するための研修等を計画的に受講している。

成績評価・単位認定等は、明確に定められており、生徒に周知徹底されている。生徒のアンケートを基にした授業評価について、特に外部講師へのフィードバックが課題となっている。

学校関係者評価委員会の意見・提言

【波多埜委員】 授業評価の外部講師へのフィードバックについて検討していく必要があるとあるが、ぜひこれはしていただきたい。私も昨年度からこちらで講師をさせていただいているが、自分でやったことがどう伝わったのか非常に今後の参考になるかなと思う。ぜひ外部講師にもしていただくと非常にありがたい。

→リハ科は外部講師の授業評価も取っているが、生徒から結構厳しい意見が出ているケースがあるため、そのまま伝えてもいいものか、こちらがお願いしている立場のため、頭を悩ましているところ。率直にお伝えして、外部講師に次年度以降の講義に活かしていただくような方向でいけると非常によいかと思っはいるが、こちらも心苦しいところがある、頭を悩ましている状況。

→看護学科は内部教員の評価もされていなかった時期があった。今どきの生徒に伝わっているのか把握するためにも、再開したところである。教員も正直、「ん？」と思う意見も出てくるため頭を悩ませているところで、今この状況で外部講師に返し切れていないのが実情。大学の先生方は馴れていると思うので、内容はこちらが先に確認した上で、こういう結果が生徒からありましたと、少し対応策を考えた上でお返しすれば何とかならないかと思っている。

【波多埜委員】 今いわれたように、今の生徒がどう感じているのかというのはわからない、よくも悪くも個人的には知りたい。今後に活かしたいと思っている。

【山口委員】 なかなか厳しい評価が多いところだったが、生徒の受け取り方の問題なのか、講師の方の表現の仕方なのか、というところが問題なのかなと思う。先程、今どきの生徒という言葉があったが、受け取り方の問題だけだった場合は純粋に講師の方に返してもいいのかなと思う。講師の表現の仕方だったりになってくるとパワハラとかアカハラとか今すぐくハラスメントに対して厳しい状況でもあるので、少しオブラートに包んだ形で、講師の方にフィードバックをかけることは大事なのではないかなと思う。

→よく通年ずっと出ていたのは、授業スタイルの話で、講堂のように100人以上入るような会場でホワイトボードに直筆で書くとなると、濃ゆかったり薄かったりして読めない生徒がいる。しかも結構早く書かれたりすると、なんて書いてあるのか、見えにくいというようなことが聞かれる。ではそれを、パワーポイントなどの資料でお願いできないかと依頼しても、難しいといわれる場合もある。その辺をどう改善していくかが非常に大きな課題である。授業スタイルについて生徒の言っていることも、こちらもよく理解できるが、その授業スタイルの話はどう外部講師に伝えていくのか、これも悩ましいところである。

【岩崎委員】 保護者の立場からの意見だが、本当に時代とともに生徒たちの感性だったりがどんどん変わっていきっていると思うので、10年前の生徒と今の生徒たちとは全然違うと思う。その中でやっぱりいろんなことを変えていくという状況はいずれ必要なのではないかなと思う。先程の外部講師への話だが、やっぱり生徒の方から声があがっているということであれば、1、2名の話であれば、生徒個人の感受性だったり考え方で部分が多いかもしれない。でも、もしそのクラス全体でそういう風な意識があるということであれば、数の問題ではないかもしれないが、それはそれで改善していくかたちで前向きに考えていただければと率直に思う。自分だけそういう風に思っているとかではなく、先程の文字が小さい問題も皆が見えないという問題だとしたら、なかなか改善しにくい問題かもしれないが、改善しにくいのでそのままということではなく、改善しにくいなりにどうしていけばいいのかということまで、生徒たちに話すとか、そういったことができればと思う。

→今のご意見を参考にして検討していきたいと思う。

【牛島敏之委員】 進級前の未取得単位について、年2回の単位認定試験、要するに再試とか追試のことだと思うが、今、自分が見ている生徒やだいぶ前にみた生徒が、単位が足りなくて赤点を取って追試をしまったという話を聞く。生徒によっては持ち越しで単位をもらっているということもよく聞いている。生徒という立場での知識レベルというか、成績も人それぞれなんでしょうけど、そういったことを踏まえてみても、4年生だけちょっとさすがに知らなさすぎるんじゃないかという子たちがパラパラと、違う学校でもいる。臨床の立場からみるともう本当に最低限のそこだけは知っているほしいが、4年生まで進級しているねというパターンも時々ある。そういったところは学校の先生方としてはできるだけ生徒をちゃんと進級させて、卒業させて国試にというのがあるのでちょっと難しいかもしれないが、4年生や3年生にあがる、そのふるいにかえられるというのは、ここに書いてあるように年に2回の追試・再試というところだけで、見られているのか教えていただきたい。

→すみません、先に言葉の整理をさせていただきたい。まず、本試験で落ちた場合が再試、本試をやむを得ない事情で受けられなかった人が受けるのが追試となる。なので追試は本試と同等。再試は同年に、本試が終わってしばらくしてから実施する。ここで言っている単位認定試験というのは例えば1年生で単位を取れなかったけども2年生に進級した。でも1年生の科目が取れていないので取らなきゃいけないので、それを2年生、3年生でとる試験のことをいう。現学年の勉強をしながら別の時間で単位を取るための勉強を担任と一緒に計画をたてながらやっていく。前期は6月頃、後期は11月頃から実施している。

4年生なのに、4年生の知識がない生徒が実習にいつてしまうというのは、確かにあると思う。というのも本試、再試があってそれが取れなかった時に単位認定試験があってと、そうなるとうたい重要なところはわかってくる。受ける側からすると、単位を取るための勉強しかしておらず、それが自分の身に入っていないくても、点数の評価では60点取れてしまう。答えが合っているも本当にそれを理解しているかというのは別問題になるところがあり、単位制の学校なのでどうしても上がっていく。その中で実習に行くわけだが、そこで気付いてモチベーションが上がり、実習を通して生徒なりに勉強が足りないと、もう1回勉強して現場に行くという流れが非常に強いのかなという気はしている。学校で教える部分というのは、基礎的な部分でしかないので臨床の先生方からすると、これで足りるのかと思われる部分もあると思うが、ある意味致し方ない部分も多少あるのかなと。

→一番いいのは学校で習っている時にしっかりと知識として身につけていけばいいのだろうが、生徒からすると必死に進級したいがために頑張っているが、それが単位を取るための勉強になっている感は多少あるのかもしれない。なので臨床の先生方には大変ご迷惑をお掛けすると思うが、ぜひ臨床の現場でしっかりとご指導いただけると学校としてはありがたい。

【牛島敏之委員】 ありがとうございます。進級する時の判定会議等あると思うが、成績だけで考えた時にどういった判定の基準になっているのか、やはり疑問に思ったのと、何より3年生だろうが4年生だろうが、その時にある程度、最低限の基礎的なところを周到していないと、ものすごく生徒が実習中に苦勞しているのを見てこれは大変だなと。あまり思っちゃいけないけれど、もう1年やったとして、もう少し習得してからの方がよかったのかもなと思ってしまう時がある。それが今、気になって質問させていただいた。でも理解できた。ありがとうございます。

【三島委員】 看護学科の場合をお聞きしたい。

→単位認定というものはない。1年次の科目で落としたり進級はするが、2年次に並行して1年次の授業をもう1回受講する。少なくとも全体の3分の2の時間を受講しなければ受験資格はない。例えば30時間の科目であれば最低20時間は授業を受けて試験を改めて受けなおすという形になる。実際のところ2年生と1年生の担任が、再履修者の科目が重要な授業と重ならないように、時間割を必死になって考えて、できるだけ両方の科目を履修できるように頭を絞って、両立させようとしている。内容によっては演習もあるため、生徒は自分の時間割を確認しながら、教員は、この時間は絶対に受講しないと先に進んで実習に行った時に困るよというような情報を伝えながら並行して取っていく。それが現実にできたとして、3科目くらいが限界だが、実際には3科目以上のところであっても進級している生徒もいる。なかには皆と一緒に受けないことでそれで落ち込んでダメになっていく生徒もいる。現実的には単位制なので何科目ダメだったから原級留置という考えは本来はない。ただそうするとさっきも言ったように学べていないのに実習に行くという危険性があるため、看護学科は基礎看護学の科目が1個でも落ちていたら基礎看護学の実習には出せない。また各領域ごとの科目を落としていたらその領域の実習には行けない。学びも順序性があるので、実習に関しては基礎看護学実習が終わっていなければ各看護学実習には一切出れないということになっている。

3年生で実習に行っているけれど実習を抜けてくることもある。それは生徒も一番嫌なことだが現実しなければいけない。一番実習に行ける時間数を考えながら再履修をするという、3年間でとるので4年間より猶更カリキュラムも厳しくなる。そしてだんだんと自分で調整しながら学習できない生徒が増えてきているので、教員がかなり手をいれてあげないと卒業まで順調に上がっていけないという状況になってきている。

【三島委員】 単位が取れなくても進級はできて、落とした単位を取っていくということか？

→あまり多い時は保護者、本人とも話をしてさっき言ったように、だいたいここを超えると厳しい、もう次の学年は全然取れなくなると説明する。まずは進級しても1年生の科目を優先して取っていきなさいと話をしている。

【三島委員】 実習休みがちな生徒、ついていけない生徒がちょうど今、実習に来ているが、基礎を落とした状態で進級していて、やっぱり基礎を落としているということで今の実習についていけないとちょっとどうしたものかなと感じる。

→3年生の実習では落としているのはおそらく他の領域で、基礎は取っている。看護学科に関しては基礎看護学はすべて履修して実習に行っていないと3年生の実習は1つも行けない。中には成人の実習には行っているが母性を落としているので、そちらの受講のために学校に戻らないといけないという生徒もいる。当然その生徒は母性の実習に行く権利がないから、その時点で母性の実習計画はない。履修ができたならそれから改めて学校から頭を下げて実習をお願いする形となる。

【三島委員】 実習期間中に、実習に来れるはずが実習についていけてなくて、学習する時間を実習期間に持っていかれるとまたその方たちが実習が足りなくなって再実習という形になる。再実習は学校側はいいかと思うが、臨床側はまた別の期間、実習体制を取らなきゃいけないというのは少し困惑している状況。

→実習を受け入れる立場としての助言とかアドバイスはないか？

【三島委員】 実習に来るまでの課題がある。その課題が書けていないから、別の場所で勉強させますと言われるが、その間、実習の単位が取れなく、時間が足りなくなる。そのため実習に行きながら実習の科目を臨地実習をしながら補える方法はないのかなと少し疑問に思っている。

→今のご意見を含めまして検討していきたいと思う。

基準4 学修成果

就職率 資格・免許の取得率

令和5年度の求人数は13,404人と堅調に推移した。就職内定率に関しても堅調に推移しており、国家試験合格者のうち、就職希望者の医療・福祉機関等への就職率は100%である。令和5年度の学内就職ガイダンスについては、160件を超える病院・施設等が参加している。国家試験合格率については、作業療法学科のみ全国平均を上回っており、理学療法学科、言語聴覚療法学科および看護学科は全国平均を下回る結果であった。生徒数の減少、学力の低下が目立つ中、各学科とも国家試験全員合格に向け、更なる努力が必要である。

学校関係者評価委員会の意見・提言

【牛島由紀雄委員】先程、各学科の紹介でもあったが、やはり総じて国家試験の合格率が低いかなと。これが志願者数やこの学校を志望する時に、就職率も大事だが、国試の合格率も関係してくるのではないかなと思うので是非ここは、力を入れていただいて何が何でも合格率を上げていただきたい。うまく運営していくためにも、やはり生徒が集まらないと財政的にも厳しくなるだろうし、その辺は頑張ってくださいかなと思う。

→おっしゃる通り。学校によってはいろいろ受験させたりさせなかったり、留年させたりそういうところもある。確かに数字は悪い、ただ数字だけでは、はかれないところもあるかなと思っている。

【山口委員】今のところ付け加えてよいか？不合格だった生徒の得点できなかったところの分析だったり、皆同じところが不得意なのか、生徒によって様々なのか、授業の方で反映していただけると違うのかなと。先程の理解力というところを把握していただけるのではと思った。得点できなかったところの分析というのはされているか？

→もちろん分析はしている。学科単位で、例えば理学療法学科と作業療法学科でいうと、作業療法学科は理学療法学科と同じように運動学を習っているが、運動学が弱い傾向がある。ただあとは生徒個人で弱いところ強いところもある。模試等を通して弱いところはデータとして出てくるので、生徒自身もどこが弱いかわかっているが、それを授業に活かすようになってくると個人で全部違ってくるので、難しい。生理学については国試が厳しい子は総じて生理学も厳しい。一番難しいし、一番時間がかかることであるので入学時からしっかり予習復習するように常々言っているが、それでも厳しい状況である。1年生の入学時には、特に理学・作業療法学科については解剖・運動・生理、言語聴覚療法学科については解剖・生理について、しっかり勉強しておくように言っている。専門については意外と実習や国試勉強である程度取れては来るが、作業療法学科は義肢装具関係が弱い。理学療法学科は精神医学に苦手意識があるので、理学療法学科の生徒には国試前に精神医学の特別講義等を作業療法学科の教員が行っている。そういった対策はおこなっている。

→不得意な分野というところで例えば解剖・運動・生理というのは基礎の学問になるので、やはりそこを一生懸命教えていくというところはあると思う。また、理学療法学科の分析ではいわゆる三点問題の良し悪しでかなり合格率が変わってくることがわかっている。最終的な国家試験対策の後半は三点問題を中心に解かせて、そして、もう本当に最後はどうやったら点数を上げるかという方向でやっていたりもする。先生が言われたように授業中にということではセナ等の科目で1年生の頃から国家試験への対応というのはやっているの、そういったところも含めて国家試験の合格率を上げていきたい。

→解剖と生理というのは専門的な分野になっているので、今までは大学の先生や専門家の先生方に担当してもらっていたがやはりレベルが高い。また、質問があっても常勤ではないので質問のタイミングがなかったりするため、リハに関しては今年度から解剖学・生理学は専任教員が教えることになった。解剖学については教員がついてグループで一緒に学んでいる。小テストも習ったその瞬間にグループフォームで実施し、瞬時にどこが間違っているかわかるような取り組みをしている。質問しようと思えばいつでも常勤がいるので生徒が質問しやすい環境ではあるのかなと。生理学についても同様で、もちろん専門家のようにはいかないかもしれないが、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士になるための勉強としてポイントを伝えたり、こういう風に覚えたらわかりやすいというアドバイスはできるのかなと思っている。今から3年後ぐらいに成果として出てくれればと期待している。

→看護学科も合格率が上がらないことに頭を痛めている。学校としては1年生の時に低学年の過去の問題を解く。2年生の時にはその年の全国の自分達の位置を理解した上で模試を受ける、過去問を定期的に解く。3年生になってからはその年の新しいものを毎月行うという形で、今の自分の実力、出来ていないところはどこかわかるようにしている。模擬試験のたびに3年担任や国試対策の担当教員は全部データを出してどこのどういう問題が解けていないかを伝え、合格ラインを通常より高めに設定してこの点数を目指してやっていきましょうと一緒に頑張っている。今、合格ラインにいないのは何名だけですということまで言って、じゃあ自分が苦手なところはどこだろうと、全部分析は教員がしているが、とにかく生徒達はその気にならないといけない。また看護学科は領域別に最低一人は専任教員がいるので、各領域の国試対策の特別講義も行っている。追い込みになっていく段階ではかなり差が出てくるので、低迷している生徒には強化クラスとして3年生の夏休みぐらいから呼び出すが、呼び出しをかけても来ないので、困っている状況。

もちろん保護者の方達の協力を得ながら、今、勉強しないと、何とか国試にむかえるように促している。今引き上げないと、わかるようにしないと間に合わないからと伝えるが、逃げ腰になってしまうのをどうやって勉強と向き合わせるか、本人たちをその気にさせるのが一番難しいところ。国家試験が終わったら模範解答の速報と照らし合わせてどれくらい取れているかを確認していく。残念ながらダメだった場合は合格発表があった日に全員学校に来てもらい、面談をして、合格発表の日から次に向けて進めていくようにしている。

【牛島由紀雄委員】ありがとうございます。先程説明があったが、残念ながら不合格だった方が次年度に国家試験対策に参加して、勉強をする、国家試験に向かうと。卒業生になるが、どういう立場で国家試験対策に参加するのか？学費等も発生するのか？

→リハは学費としてはなく、国家試験対策という一講座という形なので一講座を受ける分の金額（15,000円）が発生する。1年分の学費とかではなく、国家試験対策費として支払う形となる。→看護学科は看護助手として働いている卒業生が多いので主に模擬試験を中心に受ける。学校に来れる人はできれば一緒に受けてもらいたいが、できない場合は、家で模試を実施して持参する、ないしは郵送（実費で払ってもらって）で対応している。

【田尻委員】国家試験はとても大切だと思っている。私が国家試験の模擬試験も作っている立場で、ちょうど出版社の方と話す機会があった。やっぱり国家試験の勉強だけではなくて普段からのテストの点数を取り切れなかったら、国家試験の勉強をしても点数を取り切れなくてすよと。他の学校は試験が90分あったら60分試験をして、残り30分は試験を出した後の答え合わせや説明をされている。実際今やった定期テストの答え合わせが一番効果的だと出版社の方は言っていた。一応情報提供と今、実際どのような感じでされているのかお聞きしたい。

→私の科目に限ってだが、勤務1年目の時に定期試験の時にポンと試験をしても点数は取れないというのがわかった。途中途中で小テストをやっていかないと一発勝負で定期試験をしても落ちる生徒が多い。小テストをやっておけば生徒もこういうところが大事なんだとその時点でわかる。定期試験の時には今までの小テストを見返せば理解できるというのが生徒もわかっているの、なるべく小テストを行っている。先程の生理学もそうだが、外部講師にもそういった意味で小テストをしてくださいとお願いをしている。先生がおっしゃるように日頃から小テストをして、すぐに解答を確認するという形でしていった方が個人的にはいいと思っている。小テストの集合体として定期試験があると、勉強はしやすいでしょうし、どれくらい伝わっているのかも途中でわかる。やっぱり途中で理解度をリサーチしながら進めていった方がいいのかなと思っている。リハは小テストを本試験の評価に加えることにしているので日頃から頑張っておかないと本番だけで頑張っても駄目だと、常日頃の努力をすることを習慣づけないと、高校時代にほとんど勉強していない子たちが多いので、そういった意味でも小テストを有効活用していったほうがいいかなと思っている。

【田尻委員】おっしゃるとおりで、その場で言っていないと点数を取り切れないよう。最近の生徒にはそういう工夫があればと思った。

→先生方は頑張っておられますので、来年は数字が上がることを期待している。

基準5 生徒支援

就職等進路 中途退学への対応 生徒相談 生徒生活 保護者との連携 卒業生・在校生
生徒の進路支援については学科、担任において個別指導を行う体制をとり就職内定率も堅調に推移している。生徒相談に関しては、スクールカウンセラーが個別に相談に応じている。
生徒の経済的な支援は、分割納入制度や各種奨学金、法人独自の奨学金制度を創設しているが、今後は大規模災害や家計急変による相談・支援体制も整備していく必要がある。生徒の健康管理については、毎年健康診断を実施しており、また、予防措置等を図っている。保護者との連携は、電話連絡で日常的に行っているほか、必要に応じ三者面談を行っている。例年、保護者会を開催し学校の取組みと就職状況などを報告している。卒業生との連携を深めるため、例年、卒業生講演会等を行っている。令和4年度はオンライン開催だったが、令和5年度は対面形式で行った。
卒業生の社会的な活躍及び社会的評価については、実習先や就職先のお礼訪問、同窓会活動等を通して活動状況等を把握している。
また、現場で活躍する卒業生を講師として招いて卒業生講演会を実施し、生徒の啓発にも努めている。

学校関係者評価委員会の意見・提言

【中村委員】入学時から生徒の過去のメンタルの問題を把握する体制（アンケート等）があるのか気になった。

→入学後すぐに個別面談を担当が行っているが、アンケートは行っていない。メンタル的な問題が考えられる場合はスクールカウンセラーにつなぎ、助言をいただいている。

【水村委員】就職に関してだが、高校では9月の中旬という形で日にちが決まっていて、そこからスタートするが、学校はだいたい何年生から就職活動をされているのか。

→看護学科は3年間なので、就職については2年生からオリエンテーションを開始する。3年生になると4月から、今年は東京あたりは3月末の、まだ2年生でしょうという時期から採用試験が開始されているので、ゆっくりしていると間に合わない。2年生の段階からいろいろオリエンテーションをして、夏に大きな就職ガイダンスに行ったりとか、2年生の夏休みを使って自分が気になる病院に見学に行くように勧めている。3年生には実習に集中してほしいので、2年生から行きなさいと勧めている。

→リハ科は4年課程で、実際の患者さんと接する実習が3年生の冬からしかない。また4年生の長期実習に行かないと各領域がわからないというところもあるので、基本的に就職活動が本格化するのには実習が終わってからになる。9月末に学校で就職説明会を主催して、10月頃からは本格的な就活になる。ただし、公的な機関、国立病院機構等は時期が早いので生徒には自分で調べて実習中であっても就職活動をしてほしいという話はしている。毎年数名は公的機関に行くが、民間病院への希望が多いので、だいたい10月頃からは本格化して年内にほぼほぼ決まっていく状況。ただし国家試験で伸び悩んでいる生徒、落ちる可能性が高い生徒は病院に迷惑をかけるので、一旦国家試験に専念し、自己採点の結果次第で年度末に向けて就職活動を行う。

【岩崎委員】5月の保護者会総会に参加された保護者に呼び止められ、会長さんから学校に伝えてほしいと話を伺った。親としては頑張って入学金や授業料を払ったものの、まだ1年生の子供が学校を辞めたいと言っている、それがとてもつらいと。私自身、ありがたいことに子供はとても楽しく過ごさせていただいているので、学校の評価は全然気にしていなかったが、その方が自分の子供がエキガクに通っていると周りの人に言うと、卒業生から何であそこの学校に行ったのと言われたと。卒業生がそんな風に言ったことにとってもびっくりしたと。具体的にどういったことで卒業生が言われたのかわからないが、卒業生もたくさんいる中で学校でつらい思いをした人達もいるかと思うが、そんな話を聞く中で、自分のお子さんもそうやって学校に行きづらいという話を聞いた時に学校に対しての不信感というか、そういったものをお持ちだったのかなと感じた。時間はすごく短かったので、具体的にどういった話というのは聞けなかったが、ただ、保護者が言うには生徒同士だったり友人関係ではなくて、学校側の先生の方が厳しいということと言われたとのことだった。そんな時にこの会議のことを聞いたので、その保護者にはそういう声があったと学校側にお伝えしますと話したのでこの場で伝えさせていただいた。中途退学という意味で生徒がどんどん減って少なくなっていく中で、せっかく入学してくれた生徒達を親としても無いお金を一生懸命集めてやっと入学させたのに、そこでまた挫折してしまうというのはたぶんとても心苦しいことだと思う。今、学力の向上として、もちろん勉強をしっかり教えていただくことも大事だが、そういった部分、子供たちの一人一人の何かしら不安だったり不満に耳を傾けていただくということも是非していただきたいと思う。

→看護学科も退学については悩ましい、毎年悩んでいる状況。特に1年生の時が一番悩む。3年生が一番休学者が多いが、それはもうずっと勉強、実習で息が詰まりそうになって一回休ませて下さいということで休学に至る。だから基本戻ってくるのが前提。しかし1年生の休学になると、看護師になると思って入ってきたけど、まず勉強のペースについていけない。高校を卒業して自由になるかと思えば看護学科は髪の毛の色から、技術演習が早い時期から入るため実習着を着て行うとなった時には、髪の毛もきちんとまとめる、爪もマニキュアは落とす、短く切る、長い爪では患者さんを傷つけますと。身だしなみは大学に行った同級生に比べると、自由度がすごく狭いと思う。リハ科の生徒と比べても学習指導が異なるので、看護学科が一番身だしなみについては厳しい。そこで、せっかく高校を卒業してきたのに・・・という感じがあったりする。それは看護師になるためには譲れるところではない。まだまだ18歳で将来をきちんと決めきる生徒も少なくなってきたり、専門学校に来ているので看護師になりたいんだらうと思ったら、よくよく考えたら本当になりたかったのは別の職業でということが、面談すると必ず出てくる。なので、将来の職業として、保護者からすると人に感謝されるし、就職は確実にできるし、いいのでは？と勧められて入学したが、毎日毎日勉強が日々現実になって1年生の前半で悩み出す生徒が多い。今年は幸か不幸か入学生が少なかったので担任、副担任とそれぞれ1対1で4月～5月に面談を実施している。何かあった時はいつでも相談においでと声をかけ、気になる生徒は呼んで話を聞いているとの報告は自分のところにもきている。一人一人をちゃんと見ておかないと気づけないことが今はいっぱいある。皆の前で「いいですか？」と言える生徒がいないので本当にこちらが見ておかないと、いかにサインを掴むか、せっかく入学してくれたので、できれば順調に進んでほしい。

【岩崎委員】元気がいい子はまだいいのかもしれない。本当に何も問題がない、おとなしい子の方が一番心配だと思う。何も文句を言っていない、発言がないから文句はないんだらうと思ったら実は中にごく秘めているとかそういったことがかなりあると思うので、これからもよろしく願いたい。

→今岩崎さんからもお話しがあっている学校の評判、卒業生がそう言われたという、やっぱり我々のちょっとした仕草とか生徒の対応で傷ついてしまうということがあるかもしれない。担任制を敷いているので、相談する場合はまず担任に相談する、もしその担任に厳しい言動があったりだとか、ちょっとなかなか言えないということであればハラスメント委員もいるし、その窓口もある。ここにも書いてあるが、カウンセラーの先生も来るので、そういったところに相談してもらいたい。気になる生徒にはそれぞれの担任から話を聞いて、声をかけたりしている。万が一担任やカウンセラーに行けないような状況であれば、我々が窓口を広くして生徒を受け入れるような体制を取らなくてはいけないのかなと思った。今後とも気を付けてやっていきたい。

【岩崎委員】もう一つ言われていたのが、エレベーターが使えないという話の一つ、特に女子生徒の場合、月によって体調がとても悪くなる時があるので、その時に使えずに上階まであがる、その状況がとてもつらい。でもその時に自分だけ使うのも、使いづらい。個人差があるので、きつくないというのなかなかかはかれないところはあるが、そこはなんだったらもう1台エレベーターを増やしてほしいぐらいの。とにかく上階まで動けないぐらい痛い時、つらい時に階段で朝から間に合うように上っていくというのはそれだけでとてもきついつと言っていた。みんなそれぞれ女子生徒は思うところがあるのかなど。エレベーターは看護棟は使えるように対応されているみたいですよと話したが、その生徒がいろんなことを周りに相談できないとても繊細な生徒なのかなと思った。そういったことも含めて、何でも相談してほしい、相談してくれたら解決できるよと生徒達にもう少しアピールしていただきたい。何でもいい、つまらないことでも言ったりできるようなそんな関係性ももてるといいかなと思った。

【牛島敏之委員】中途退学の対応というところでスクールカウンセラーを配置しているということだが、スクールカウンセラーの利用率、利用されている生徒の割合というか年間どれくらいなのか。というのも当院も一時期カウンセラーにいていただいた時期があった。しかし結局そこに行くということをして他の人がわかると、なかなか利用されない。ほとんど利用されなかった。でも、今考えるとセラピストも看護師も含めて今、絶対いてくれたらというスタッフの状況。なので例えば、グループフォーム等で何時にどこに行けるようにとか、入るところまでの手立てをしてあげないと、こういった一人で悩んでいる生徒がそこに行くのにすごく頑張らないといけないというのがまたハードルが高いのかなと思ったので質問させていただいた。

→月曜日にカウンセラーがいらっしゃるが、我々が知らないケースもあるので、どれくらいの生徒が利用しているかは把握できていない。カウンセラーに聞けばだいたい割合はわかるかもしれないが、先生が言われていたように自分から行く生徒はほとんどいない。ちょっとでも心配な生徒は教員の方から何時のいつにと予約を取り、その時、授業だとしても休んで行くように伝えている。本来だったら自分ですすんでいってもらえたらよいが、さっき言われたように内に秘めている生徒が多いなら、なかなかそういったところを利用することは難しいと思うので、我々が見つけて、促していきたいと思う。

→利用率はわからないが、結構メンタル的に弱い生徒、抱えている生徒が利用しているのは事実。利用率、何パーセントまではわからないが全然使っていないということはなく、結構利用されている。

【牛島敏之委員】学校と病院ではシステムが違うと思うが、うちの病院の場合はカウンセラーに全職員が一回面談を受けないとイケなかった。面談を受けてカウンセラーが上司に状況を教えており、そこで、逆に呼び出されるという感じになっている。そういう逆パターンも病院によってはあるのかなど。

→カウンセラーの先生が面談されるとちょっと生徒の人数が多いので、やっぱり学校としてはまず担任が生徒と面談をして、担任がちょっとカウンセリングを受け取った方がいいんじゃないかなという、生徒をカウンセラーにつなぐという、間に担任を通すような感じでやっている。

→自分から行く生徒はたいしたところまでいっていないのではないかな。本当に弱い生徒は割合からするとなかなかイケないんじゃないかなと思う。だからなかなか担任が把握するのも難しい。それでもやっていかないとイケない、ご意見ありがとうございました。

基準6 教育環境

施設・設備等 学外実習 防災・安全管理

施設・設備等については、常に使用状況等の確認を行っており、使用不能（不良）の場合に対応するため、計画的に予算化し、修繕等を実施している。学外実習については、カリキュラム上明確に位置付けられているとともに、成績評価の基準を明確に定め、実習指導者との連携体制のもと、評価を行っている。また、臨床実習指導者会議や担任教員による計画的な実習地訪問を実施し、関係機関との連携を常に図っている。（令和5年度の臨床実習指導者会議は、オンラインで開催した。）看護学科は、臨地実習指導者会議を行うとともに、各実習において領域担当教員および実習指導教員が連携し現場での指導を随時行っている。なお、防災・安全管理については、消防計画に基づき定期的な消防訓練を実施するとともに警察等と連携しながら、防犯対策を実施している。

学校関係者評価委員会の意見・提言

【中村委員】最近インターネットで調べることが多くなっているので、生徒がすぐに調べたりできるネット環境が整っているのか気になった。

→文献検索サイト：メディカルオンラインの法人会員になっているので、どこでも文献検索は可能である。また学院内には生徒専用のWi-Fiを備えている。さらにパソコン室は自由に使えるようになっている。

基準7 生徒の募集と受入れ

生徒募集活動 入学選考 学納金

毎年、高等学校の進路指導主事等を対象とした学校説明会を開催し、学校の現状や国家試験対応、就職状況等の情報を提供している。学校案内用パンフレットを制作し、ホームページにも学校情報を掲載している。また、定期的に県内外の高等学校訪問を実施し、学校案内やイベント情報を進路指導担当の先生方に周知するとともに、進路ガイダンスへの参加、オープンキャンパスや入試情報の提供など生徒募集に向けた全学的な取組みを行っている。ここ数年、インターネットによる情報収集が増加してきていることから、ホームページのSEO対策に加えMEOを対策を講じ、Instagram やYouTube等SNSを活用した新たな広報活動に取り組んだ。またWEB出願を導入し、看護とリハの募集内容の大幅な見直しを行い、さらなる使い勝手の良さを追求する。

広報部は、対外的な広報業務全般について取り組んでいる。様々な広報活動に対する実働への協力体制（他部門からの協力）は充実しているが、企画事務全般を行う業務に人員不足があり、特に入卒業式の企画運営が新年度の企画発案時期と重なり、スタートの出遅れ感が否めず、その後の年間を通じた企画の遅れが課題となる。

学校関係者評価委員会の意見・提言

→先程から今どきの生徒さんというキーワードが出てきており、大学にも医療系の学部が増えまして専門学校の子募集にはかなり苦労している。いわゆるうちの学校も熊本でいうすごい進学校から足を運んでいただく学校ではないため、やはり学習能力というのはなかなか自分から進んでやれるという生徒は多くないのかなと思う。それでもやっぱりなりたいたいと思ってきてくれる生徒達には学校に入ったからには、最後まで面倒を見ていきたいなという思いで、先生方からいろいろ教育環境のこととか、いろんな話があったと思う。先程実習に来た時に学習成果がなかなか見えないというような話があったが、あまりにも厳しくしすぎて、原級留置も成果がないからもう1回というやっぱり辞めていく。今は、もう1回勉強してでもいますよという生徒はなかなか少なくなっている。家庭的、経済的な問題もあって原級留置ってしてしまうとおのずと継続した学びにならずにもう辞めるといって、結果的には退学したいというようなことになって、それに至るまで担任も相当、もうちょっと頑張ろうかって何か頑張れることはないかっていう面談もするが、そのあたりのケアが生徒の募集というか、継続的な学習というところには非常に日々皆悩んでいる部分ではないかなと思う。だからといって全員進級させればいいのかっていうとそうでもないとは思いますが、そのあたりの進級規程とか、生徒募集とのバランスそのあたりは非常に私自身が以前作業療学科に所属していた教員でもあるので、非常に悩ましいところだなと日々感じている。ただ最終的に先程岩崎委員からも学習環境の話があったが、私の役割は外向きに学校はこんなことをやっているよとか、いろんなことを紹介するのが役割になるが、一番の落としどころというのはやはり生徒の満足度をあげるのかなと思う。それが一番の広報、うちの学校いいよってってもらったらそれが一番の安心材料だと思うので、今いろいろ先生方からご意見をいただいたのでそれぞれの、私は広報という立場でどういう意見をいえるかわからないが、教務というところやいわゆる環境にはどういう風な形で生徒達に返していったらいいのかなと一緒に考えていける広報部になりたいなと、ただ外向きだけの立場じゃなく、そういう風になりたいなというところで少しコメントを書かせていただいている。そんな風に読み取っていただければと思う。先程ありましたが大学志向、非常に否めない。大学も定員割れをしているところが軒並み看護学部をつくって、開設して、そちらに流れていくのではないかと不安もある。私達としてもやはり前倒して、就職活動も前倒しになっていますが、生徒募集もかなり早い時期から高校訪問とか高校の先生方との情報共有、いろんな形で対応していきたいと思っている。高校の先生方との情報共有ではやはり今どきの生徒達がどんな希望をされているのかとか、そういうところの情報を互いに交換できればいいなと思っているので、今後もよろしくお願ひしたい。

【牛島由紀雄委員】 作業療法士会としても皆さんどこもそうなんですけど、作業療法士を目指す人達に多くなってほしいし、多くいてほしい、皆さんそう思われているかと思う。どこにアピールしたら、先生達もおられますけれども、高校2年生とかだったら先を決めて進学を決めている時期かなと、ちょっと中学生ぐらいに落とすべきなのかなとか、あとは保護者さんたちにPRをしていったらいいのかなとかいう気持ちがあるが、どこをターゲットにしていいたらよいか。

→やっぱり早い時期にこういう仕事があるよっていうのを伝えていくのは大事だと思う。昨日、天草のガイダンスに行ったが高校1年生はまだ仕事を知らない。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、全然わからない。看護師については自分が病院に行くので、仕事の内容は見たことあるけど、実際本当にどんな仕事をしているのかというのはたぶん知らないと思う。やはり、もう少し中学生、もうちょっと早い時期からいろんな仕事を知っていただく機会を設けてもいいのではないかなと思う。

【牛島由紀雄委員】水村先生の立場からいかがでしょう？

【水村委員】キャリア教育で非常に力をいれてやってはいる。ただどうしてもある程度3年生の夏休みにははっきりした形で動いていくので、それまでにどれだけのいろんなことをしっかり学ばせるかということで、結構今キャリア教育を学校で行ってもらっている。そういうところで医療関係の話を

していただけるとまた、興味がある生徒が増えていくんじゃないかなと思う。
→医療系といっても今はいっぱいある、逆に何が自分に合っているのかとか、難しいのかなとはちょっと思う。今日、進学サイトさんから、今の高校生が何に気になっているのか、将来選ぶ仕事の何に気になっているかアンケートがあって、2位はやっぱり給料とのこと。給料を上げていかないと選んでもらえないというところは非常に現実問題だと思う。

【牛島敏之委員】学生の時に給料をいくらもらっているかずっと気になっていたが、わからなかった。誰も教えてくれなかった。

→今は何でもインターネットで教えてくれる。昨日、ガイダンスで話した高校3年生の女の子は現実的だった。歯科衛生士と理学療法士で迷ってますと言っていたが、全然関係のない仕事。何でと聞いたら、歯科衛生士の給料が高いので、すごく悩んでいると。その中でも仕事の内容の魅力を伝えたわけだが、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士というのは体全体のいろんな知識を4年間かけて学んで、それを患者さんに提供していく仕事、学ぶ期間も違うし、学ぶ内容の深さとかボリュームも違うのでここにどういう自分が将来、喜びとか持っていきたいかで将来が決まってくるんじゃないかなと。歯の仕事もすごくいいと思うし、皆さんの歯をきれいにしていくっていう仕事もいいと思う。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師という人の体ということにかかわっていく、その人の人生とかそういうところにあなたがどう興味をもつかじゃないかなと説明している。私もちょっと調べてみたら歯科衛生士の給料が30年前に目ざした時とは全然差があって、これはやっぱり選択肢に入ってくるなとちょっと思ったので、最終的には職業の魅力、やりがいを伝えることが大事かなと思った。

【山口委員】理学療法士は、ある程度スポーツをやっている方達がけがをしました、その時に理学療法士に出会ってそこを目ざしますという流れが、ほぼほぼ9割ぐらいで、自分が経験したことになるが、作業療法士、言語聴覚士になると祖父母がリハビリをしたことがあってということで、かわることはあっても実際自分が受けたことがない、というところでやりがいだったりとかそのあたりの理解度が違ってくるのかなと思う。あとやっぱり実際やってみるとすごくやりがいがある仕事だし、そこを最初の1年生の段階で少し見学実習等でしっかり仕事の魅力を自分達が伝えられたらいいのかなと思う。

→あとはオープンキャンパス。オープンキャンパスの中の役割はやっぱり私達にあると思うので、今後先生方とこういうことをやったらどうですかとタイアップじゃないが、今やろうかなと思ってるのは他校のオープンキャンパスを見に行ってみましようかと企画している。他の学校の先生方とお互いのオープンキャンパスを見合って頑張って募集につなげたいという話もしているので、そういうところから少しずつ高校生の皆さんに魅力が伝えられるようになっていくといいなと思った。

【田尻委員】作業療法士会の時に事業部を担当していたが、今の地道にやることもとっても必要だけど、新しい軸を考えて新しいことをやらないとたぶん無理かなと考えていた。YouTubeの広告とか不特定多数から見れて、しかももうちょっとイメージがつくような広告だったらいいのではないかな。しかも熊本県で値段とかもそこまでなかったの、そういうのも手かなと、学校であれば元も取りやすいのではないかなと思う。

基準 8 財務

財務基盤 財務分析 単年度予算・中期計画 執行管理 監査 財務情報公開

財務状況に関しては、予算に対して適切な執行が行われている。しかしながら、入学者の減少や退学者などにより、年々収入が減少してきている。財務状況の改善への取組みとして、収入に関わる学生募集に関しては、広報活動及びオープンキャンパスなどの内容の改善などに努めている。また、支出に関しては、経費支出状況の見直し、消耗品の購入方法の検討など、部署毎の節約への取組みの積み重ねを励行している。情報公開に関しては、毎年度決算情報を学校ホームページにて公開しており、今後も継続して行っていく。

令和5年度は5月より新型コロナウイルス感染症の分類が変わったことに伴い、臨地実習や行事関連などは以前と同様の形で行うことができた。新型コロナウイルス感染症蔓延時の遠隔講義や学内実習なども一部活用し、教育現場の質の担保を図っている。

令和5年度の決算においては、開校から15年を経過しており、エレベーターの部品交換や防災装置のバッテリー交換など、修繕維持に係る費用の増加があった。今後も増加が見込まれるため令和5年度予算にて施設整備費を積立てており、計画的な修繕維持を行っていく。

学校関係者評価委員会の意見・提言

【岩崎委員】 ここでお話しすることかどうかわからないが、今回の言語聴覚療法学科4年生の実習費が、びっくりするぐらい跳ね上がっていて。さらに追加での実習費の徴収もあって、保護者の立場からするとかなり圧迫している。昨今の物価高でお米も値上がりしている状況でどうしようもないと思うが、前回後援会の方で、役員になりながら予算を初めて拝見させていただいて、前年度までの残高、プールが結構あるという話があった。実際やっぱりお友達の中でも実習費がとても厳しくて大変だという話をいろんなところから聞いている。そのあたりを補助みたいな形で出すとかっていうのは難しいのかお聞きしたい。

→まず趣旨が違います。後援会費というのは生徒に使うもので、残高はずっと何年間かたまっていくので、在校生だけにそれを使うとなると不均衡になってしまう。ただ会長の決断で変えてもよい。私達のお金ではなく、後援会費は保護者のお金なので、自由にできると思う。ただ言いたいのは残高はあくまでも今の在校生だけでたまっているわけじゃなく、ずっと積み重なってできているもので。そのところは総会あたりで賛同を得られれば可能かと思う。

→契約会社が軒並み倍ぐらい値上がりしており、こちらはどうしようかと悩ましい。こちらを使わないといけないう実習地があったりするためどうしても使わざるをえない。なるべく工夫はしているが、やむを得ないのでご理解いただけるとありがたい。

→すみません、言語聴覚士はリハの中で一番職員が少ないということと、言語聴覚士がいない病院も、どうしてもまだまだ多くて、生徒を受け入れていただける施設がほかの施設に比べるとまだまだ限られている。そこにどうしても生徒を配置するとなると言語聴覚療法学科がかなり実習費があがってしまう。配置がなかなか難しく、家から通えるところの施設には言語聴覚士がいないとか、まだ言語聴覚士が1人のところは生徒を見る余裕がありませんという病院が多いので、ほんとに保護者の方には心苦しいと思っている。おそらく今後理学・作業療法学科も値上がりしていくのではないかと、そんな中、言語聴覚療法学科が先陣を切って、やむを得なくなったことで、これもすべてはリハ職種、医療職種を目指す人が増えてもらって、学生を引き受けてもらえるとまわっていくのかなと思っている。

【岩崎委員】 今後の先行投資ということで、ちょっとうちの生徒達が学校から支援をしていただいたから、じゃあエキガクのために私たちはお礼としてもっとこうしようとして将来言語聴覚士になった生徒達が学校のために恩返しをしていくというそんな美しい図ができていくといいなと思った。そちらもちろん私の一存でできるものではないと思うので、ただ、提案として、これからそういう問題が出てくると思うので、加味しながら今後ちょっと考えていくことも必要かなと思った。

→政府も物価対策で減税とかしているのでも、単年度で会長の英断で減税してもいいかもしれない。

【岩崎委員】 割合でもいいが、少しでも負担が減って例えばキャッシュバックでもあったら、返してくれたんだという感動が実際家計に対してはあるかなと思った。金額がかなりあったので、逆にそうではなかったらどういった形で生徒に還元していくのかということも明確にしていけないと、現状本当にきつい思いをしているご家庭だったり生徒さんだったりがいる状況を少しでも手助けできるのであればと思った。

基準9 法令等の遵守

関係法令、設置基準等の遵守 個人情報保護

学校評価 教育情報の公開

個人情報の管理は、システム上におけるセキュリティの強化を図っている。また、ホームページについても「Hypertext Transfer Protocol Secure（ハイパーテキスト・トランスファー・プロトコル・セキュア）」化し、セキュリティを高めた。教職員が、人権研修会等へ積極的に参加して、入学試験における不適切質問等が無いように努めるとともに、日ごろの教育活動においても人権意識をもって業務にあたっている。学校内にハラスメント委員会を設け、生徒をはじめ、教職員の人権を守る取り組みを行っている。また、校内研修を実施し、コンプライアンスの徹底、学校としての社会的評価を高めるよう努めている。安易なSNSやクラウドサービスの利用による個人情報の漏洩、ならびにハラスメント防止教育を充実させていく必要がある。

学校関係者評価委員会の意見・提言

特に意見なし

基準10 社会貢献

社会貢献・地域貢献 ボランティア活動

本校の教職員が直接高等学校に出向く出前授業の実施や本校内での学校見学や体験授業等のインターンシップについては可能な限り積極的に対応している。以前は、地域や実習施設、隣接する高齢者福祉施設でのイベントにボランティアとして積極的に参加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、いまだ地域との交流はできていない。一心祭（学園祭）は令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止や学内でのみの開催としていたが、令和5年度は、生徒の家族や地域住民の参加を勧め、地域との交流も少しずつ以前の状況に戻りつつある。ボランティア部の生徒をはじめ、生徒が積極的にボランティア活動に参加している。（熊本城マラソン等） コロナ前のように多くはないが、少しずつボランティア依頼も増加してきている。

学校関係者評価委員会の意見・提言

特に意見なし

6 総括

2時間以上にわたっていろいろ貴重な、熱心なご意見をたくさんいただいた。委員の皆様方からでた指摘をまた盛り込んでよりよい学校づくりということに努めてまいりたい。